

守山まるごと活性化計画 玉津学区 第5回会議

1. 実施概要

学区・回	玉津学区 第5回
日時	2013年11月6日(水) 19:30~21:30
会場	玉津会館
参加者	住民13人(赤野井5人、矢島3人、石田4人、十二里1人) 守山市(松岡、鈴木、松山、坪内、吉原、足立) 地域未来研究所(奥村、田淵、小野田、貞松)
会場設営	前半は自由席。後半は3テーブルを配置、重点プロジェクト毎に希望するテーブルに着席
実施経過	<p>1. 挨拶</p> <p>①開会挨拶(坪内課長補佐)</p> <p>②開会挨拶(谷口学区長)</p> <p>2. 説明と重点プロジェクトの投票およびまちづくりテーマ案の選択</p> <p>①本日のプログラム内容(奥村)</p> <p>②第4回検討結果の説明(奥村)</p> <p>③プロジェクトの絞り込みとまちづくりテーマ案の選択(投票)</p> <p>■選択された「重点プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> → ①諏訪屋敷再生プロジェクト → ②定住促進プロジェクト → ③赤野井湾再生プロジェクト → ④みんなで玉津を盛り上げようプロジェクト → ⑤食の地産地消推進プロジェクト → ⑥玉津ホテル祭り推進プロジェクト → ⑦玉津の歴史・伝統文化活用プロジェクト <p>■選択された「まちづくりのテーマ」</p> <ul style="list-style-type: none"> → <u>玉津の伝統文化を活かし、先人の暮らしの知恵を子どもたちに引き継ぐまち</u> <p>3. 重点プロジェクトの掘り下げと実現化方策についての意見交換(テーブル別ワーク)</p> <p>【主な意見】</p> <p>■<u>諏訪屋敷プロジェクト+歴史・伝統文化プロジェクトなど</u></p> <p>・「諏訪屋敷プロジェクト」と「歴史・伝統文化プロジェクト」は、内容が似ているため、「諏訪屋敷プロジェクト」を「歴史・伝統文化プロジェクト」の中に入</p>

れ、そこでの中心プロジェクトと位置づける。他に、「玉津の特産品プロジェクト」や「玉津のお宝発見プロジェクト」についても同時に検討できるのではないか。

- ・諏訪屋敷プロジェクトの役割分担は、施設の維持管理は行政が、諏訪屋敷の活用については地元で検討する。
- ・取組内容としては、常時公開、諏訪屋敷の庭を活用した魅力向上、周辺の畑を活用した高齢者の憩いの場づくり、歴史の語り部の育成、子どもを呼び込む工夫、諏訪まつりの内容検討、地元特産品の販売、地域ボランティアの確保などが考えられる。
- ・また、来訪者を増やすためには、諏訪屋敷を中心に玉津の各自治会主催のイベントをつなげ、歴史街道ツアーやスタンプラリーなどを検討してはどうか。その中で石田のななまがりをつツアーの昼食場所にするのも面白い。
- ・現在赤野井だけで組織されている実行委員会は、学区全体に広げ、地元住民や子どもたちを巻き込む工夫が必要。

■赤野井湾再生プロジェクト

- ・赤野井湾再生プロジェクトは現実的にみると実現が難しい。赤野井湾の再生のためには湾自体の再生が必要（水がない、ヘドロがあるなど）。通常の実組では限界がある。→ 水の流れを変えることが重要。
- ・昔のおもかげ学習・魚の放流など夢は語れるが、水を何とかすることが前提。

■みんなで玉津を盛り上げようプロジェクト

- ・新たなイベントを興すのではなく、既存行事をベースに内容を見直し、プラスアルファできないかを考える。その中で若い人が実行委員会から参画できるような組織の見直し、根回しが必要。
- ・長刀祭などの伝統行事に地区外からも参加者も募り、守山市全体の祭として存続してゆくには、その様式を守りつつ祭の価値を広くPRすることが必要・
- ・人を集める能力のある人材を発掘する必要がある。イベントを企画する段階でPRし、興味を持つ「この指とまれ」方式で募るのがよいのではないか。
- ・どれも地域で取り組める試み。

■食の地産地消推進プロジェクトなど

- ・地域の中で食文化を伝承していくことと、地域外から人にきてもらうための取組という2つの切り口がある。
- ・前者としては、学区民の集いの中で伝統食を食する機会を設ける。また料理教室の開催により、お年寄りの作り手が活躍する場と料理の伝承を通じた世代間交流の場をつくることができる。
- ・後者は、諏訪屋敷のイベントで地域食を提供した実例があるが、いろいろな場で

実施することにより単発的にしないことが必要。

- ・守山市版B級グルメグランプリを開催し、各学区内のコンテストで選考された料理を提供するのはどうか。 → 行政との連携が必要。
- ・玉津を盛り上げようプロジェクトと同様に、仕掛け人が必要。

■ホタル祭り推進プロジェクト

- ・ホタル祭り推進プロジェクトは、天神川への導水が必要(ポンプアップなどして)。天神川へ上水を導入する計画はある。
- ・水関係のプロジェクトはきれいな水があることが大前提。→まとまりにくいプロジェクトとしての側面もある。

■定住促進プロジェクト

- ・定住促進プロジェクトは十分に議論できていなので、別途議論する場が必要。地区計画の策定なども法律や制度の壁があるのが現実。

4. 結果の発表・共有

- ・テーブル毎に参加者の代表が学区の重点プロジェクトの取組や役割分担について協議内容を発表し、共有化した。

5. その他

- ・学区別会議は今回で一旦終了。12月～1月頃に全体会議・活性化プラン(素案)の完成。2月頃に活性化プラン(素案)を地域で説明。3月に活性化プランの完成という予定で進めることとなった。

第5回玉津学区会議の様子



2. 第5回学区会議の意見まとめ

玉津学区のまちづくりのテーマおよび重点プロジェクトの投票結果、検討内容をまとめた。

<玉津学区のまちづくりのテーマの投票結果>

- ① 玉津の伝統文化を活かし、先人の暮らしの知恵を子どもたちに引き継ぐまち (9票)
- ② 誰もが羨む“ひと・まち・暮らし”、玉津は全員参加でそんなまちをめざします。(0票)
- ③ “五感”で楽しめるまち 人が集うまち 玉津！ (5票)
- ④ 水運遺構や古街道、農村生活文化など地域の個性が輝くまち 玉津 (4票)

これを採用

<重点プロジェクトの投票結果>

プロジェクト名	投票結果 (票数)			採否
	必要性	興味	合計	
① 諏訪屋敷再生・活用プロジェクト	9	14	23	○
② 定住促進プロジェクト	13	4	17	○
③ 赤野井湾再生プロジェクト	4	9	13	○
④ みんなで玉津を盛り上げようプロジェクト	3	7	10	○
⑤ 食の地産地消推進プロジェクト	1	8	9	○
⑥ 玉津ホテル祭り推進プロジェクト	7	2	9	○
⑦ 玉津の歴史・伝統文化活用プロジェクト	4	4	8	○
⑧ 琵琶湖の自然満喫プロジェクト	3	4	7	
⑨ 住民の安全・安心創出プロジェクト	5	1	6	
⑩ 玉津お宝発見プロジェクト	3	0	3	
⑪ 玉津の特産品活用プロジェクト	1	1	2	

これらを重点プロジェクト化

※投票は、各人「地域のまちづくりに必要と思われるもの」3票、「自分自身に興味があり取り組んでみたいもの」3票の合計6票を持ち、各プロジェクトに投票してもらった。(一つのプロジェクトに複数投票可)

※重点プロジェクトの集約に関する意見(①と⑦の合体)もあり、事務局で検討することとなった。

2.1 玉津学区のまちづくりプロジェクトに対する個別意見・実施に向けての役割分担など

プロジェクト名	取組	意見
①諏訪屋敷再生・活用プロジェクト	<p>■取組 1 諏訪屋敷を活用した住民主体の憩いの場づくり</p> <p>■取組 2 諏訪屋敷を軸とした農村文化まるごと体験</p> <p>■取組 3 諏訪祭りの開催と特産物の活用【追加提案】</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「①諏訪屋敷再生・活用プロジェクト」を「②玉津の歴史・伝統文化活用プロジェクト」の中に位置づけ、そこでの中心プロジェクトと位置付ける。 ●「玉津の特産品活用プロジェクト」や「玉津のお宝発見プロジェクト」についても同時に検討する。 ●諏訪屋敷を常に公開する。 ●諏訪屋敷の庭を活用した魅力の向上（花など） ●周辺の畑を活用した高齢者の憩いの場づくり ●歴史の語り部の育成 ●諏訪まつりの内容検討 ●特産品の販売 ●地域ボランティアの確保、子どもを呼び込む工夫など（実行委員会を学区全体に広げる→学区で役割分担を考える） ●諏訪屋敷を中心に玉津の各自治会主催のイベントをつなげる（歴史街道ツアー・スタンプラリーなど、その際の昼食場所として石田のななまがりの活用） <p>【役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地元でできること ・歴史の語り部の育成、子どもを呼び込む工夫 ・地域ボランティアの確保 ・周辺の畑を活用した高齢者の憩いの場づくり ・諏訪屋敷の庭を活用した魅力の向上 ・諏訪まつりの内容検討、特産品の販売

プロジェクト名	取組	意見
		<p>●行政等にサポートを求めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪屋敷の整備・維持管理、実行委員会の運営費など ・ 茶室の整備
<p>②玉津の歴史・伝統文化活用プロジェクト</p>	<p>■取組 1 歴史・伝統文化の語り部の育成と活躍の場づくり</p> <p>■取組 2 玉津の伝統文化の遊びを時代に伝える仕組みづくり</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●季節ごとのイベントを各地域で実施する→（赤野井）：諏訪祭り、（十二里・矢島）：夏祭り、（石田）ななまがりを昼食場所とする。 ●歴史街道ツアー・スタンプラリーの開催 → 「健康づくり」の概念とセットで実施。
<p>③赤野井湾再生プロジェクト</p>	<p>■取組 1 赤野井湾漁業の観光資源化</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤野井湾ウォッチャー（外から来ていただく）は、愛着の持てるようなしなげづくりが必要。 ●外来魚を逆手にとって駆除するイベント、環境改善のつながるイベントの企画・実施。 ●カヤックで（えり市～）赤野井湾から琵琶湖へ（小学6年生で実績あり）→ 6年生までは赤野井湾に関わりなし → 赤野井湾の学習を小学校で行う。 ●「魚のゆりかご水田事業※」と子どもの連携を図る。 <small>※ニコロブナの稚魚を、田植の終わった5月下旬に地元住民や周辺の児童・園児の協力のもと、水田に放流し、田んぼで成長させた後に、6月中下旬の中干し時期に排水路に流すことで、琵琶湖固有種のニコロブナを増やす事業。</small> ●外来魚が多い → もんどり漁程度なら OK ●赤野井湾は水の入れ替えができないので、沼となっている。 ●魩漁と赤野井湾を連携させる。

プロジェクト名	取組	意見
③赤野井湾再生プロジェクト	■取組 2 水運遺構の整備・活用	【意見】 ●天神川から諏訪屋敷まで結ぶ水上散策コース → 水量不足で舟の運航は無理。 ●管理用の道路（歩く道）の借用可能 ●諏訪屋敷周辺（3～400m）は石橋等もある。
	■全体	【意見】 ●赤野井湾の水質の改善が優先 【役割分担】 ●地元でできること ・草刈り（人ででは限界あり） ●行政等にサポートを求めること ・水質改善、ヘドロ対策
④玉津ホタル祭り推進プロジェクト	■取組 1 天神川などをホタルの保護区として整備・PR	【意見】 ●ポンプアップで天神川の水流の復活
	■取組 2 玉津ホタル祭りの企画	【意見】 ●諏訪屋敷周辺の環境はよい（石垣、草）→他の区域は厳しい。→諏訪屋敷とセット ●運動公園の起点（天神川）～300m
	全体	【役割分担】 ●地元でできること ・三面張りでない川を探してホタルの育成の条件にあった水 ●行政等にサポートを求めること ・水流の復活

プロジェクト名	取組	意見
⑤みんなで玉津を盛り上げようプロジェクト	■取組 1 みんなで楽しむイベントの企画	【意見】 ●既存の行事（集い・運動会など）にプラスアルファする。 ●既存行事の中身の見直し ●若い人に参加してもらえる工夫 → 若い人が参画できる実行委員会 【役割分担】 ●地元でできること ・既存行事の中身の見直し ・若い人の発想を活かせる仕組みづくり（守山の例：映画祭での集客） ・人を呼び集める能力のある人材を地域から発掘 ●行政等にサポートを求めること ・既存のまちづくり組織の見直しなど
	■取組 2 伝統ある行事を盛り上げる	【意見】 ●地域外からの参加を募る ●若い人に参加してもらえる工夫 ●伝統行事の様式を守りつつ、その価値のPR 【役割分担】 ●地元でできること ・伝統行事の様式を守りつつ地域内外の人の参加を募る。 ・人を集めるための取組を考える。
	■取組 3 玉津の行事・イベントのPR	【意見】 ●若い人に参加してもらえる工夫 【役割分担】 ●地元でできること ・「この指とまれ」方式で人を集める。 ・人を呼び集める能力のある人材を地域から発掘

プロジェクト名	取組	意見
		<p>●行政等にサポートを求めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業・イベントを立ち上げ、それをきっかけに来てもらう。
<p>⑥食の地産地消推進プロジェクト</p>	<p>■取組 1 湖魚の地産地消の促進</p> <p>■取組 2 地元農産物の地産地消の促進</p>	<p>【意見】</p> <p>(地域内で伝承すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区民の集いの中で地域の伝統食を提供、料理教室、勉強会の開催 ・お年寄りなどの伝統料理の作り手の発掘、活躍できる場をつくる ・料理の伝承を通して、世代間交流の場をつくる。 <p>(地域外から人を呼ぶこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテスト開催→守山市版 B 級グルメグランプリ ・イベントはいろんな場所で開催することで単発的にしない ・人を呼ぶ(地域の内外から) <p>→ 上記は仕掛け人が必要</p>
<p>⑦定住促進プロジェクト</p>		<p>【意見】</p> <p>●法制度の改革から実施する必要がある。</p>